

## 第31回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 令和4年8月2日（木）15:00～16:30

2. 場 所 中央合同庁舎8号館6階623会議室

3. 出席者 内閣府

内閣府原子力委員会

上坂委員長、佐野委員、岡田委員

内閣府原子力政策担当室

進藤参事官、梅北参事官、下村補佐、佐久間補佐

全国原子力発電所所在市町村協議会

瀧上会長、柳澤副会長

4. 議 題

- (1) 「原子力利用に関する基本的考え方」について（全国原子力発電所所在市町村協議会会長 瀧上 隆信氏、副会長 柳澤 重夫氏）
- (2) 日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可（放射性廃棄物の廃棄施設等の変更）について（答申）
- (3) アジア原子力協力フォーラム（FNCA）第22回コーディネーター会合及び2022年上級行政官会合の結果について
- (4) 上坂原子力委員会委員長の海外出張について
- (5) その他

5. 審議事項

（上坂委員長）それでは、時間になりましたので、第31回原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日の議題ですが、一つ目が「原子力利用に関する基本的考え方」について、全国原子力発電所所在市町村協議会会長、瀧上隆信氏、副会長、柳澤重夫氏。二つ目が「日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可（放射性廃棄物の廃棄施設等の変更）」に

ついて（答申）」。三つ目が「アジア原子力協力フォーラム（FNCA）第22回コーディネーター会合及び2022年上級行政官会合の結果について」。四つ目が「上坂原子力委員会委員長の海外出張について」。五つ目が「その他」であります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（進藤参事官）一つ目の議題は、原子力利用に関する基本的考え方についてです。

原子力利用に関する基本的考え方の見直しに向けた検討を進めるに当たって御意見を伺うため、本日は全国原子力発電所所在市町村協議会会長、淵上隆信様、同副会長、柳澤重夫様に御出席いただいております。

最初に淵上様、柳澤様から御説明いただき、その後委員との間で質疑交換を行う予定です。それでは、御説明よろしくをお願いいたします。

（淵上会長）では、皆さん、こんにちは。全国原子力発電所所在市町村協議会会長を務めております淵上でございます。本日は、副会長の柳澤御前崎市長と出席させていただきました。こういう機会を作っていただきまして、誠にありがとうございます。立地市町村として原子力利用に関する意見を述べる機会ということで感謝申し上げます。それでは、座らせていただきまして。では、私の方から資料に基づいて意見を述べさせていただきます。

では、スライドの1ページをお願いいたします。全原協について記載してございます。発足は1968年6月で、50年以上の歴史がございます。2018年からは核燃料サイクル施設も対象に拡大しまして、むつ市さんと六ヶ所村さんにも正会員になっていただいております。会員数は全部で28市町村でございます。原子力発電所の立地によって生じる諸問題の解決に向け、立地市町村が連携して取組を進めていくといったところでございます。

では、スライドの2枚目ですけれども、被災地の復興と書いてございますが、福島第一原子力発電所事故以降、全原協の重要課題の一つが被災地の復興であります。被災地を始め関係の皆様方の懸命な御努力により、本年6月30日には大熊町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されるなど、復興は着実に進んでおります。しかしながら、被災地にはいまだ多くの課題が残されております。被災地の復興は原子力政策を進めてきた国の責務であります。被災地が描く復興の将来像の実現に向け、より一層の支援が必要であるというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

次に、スライドの3枚目でございます。原子力政策についてであります。もう一つの重要課題は原子力政策への取組であります。国際的な脱炭素の潮流の中、EU欧州委員会ではEUタクソノミーに原子力を加える方針が採択されるなど、海外では原子力発電の重要性が

見直されております。一方で、日本は2050年カーボンニュートラルの実現を目指すと言っているにもかかわらず、確立した脱炭素技術であります原子力発電の依存度を低減するとの政策を打ち出しており、国際社会の動きと乖離していると感じております。

また、本年2月にはロシアがウクライナに侵攻し、緊迫した情勢の長期化により、世界的に資源価格が高騰して、国民生活や経済活動に多大な影響が生じております。2017年に取りまとめられました原子力利用に関する基本的考え方にも明記されておりますとおり、エネルギー自給が脆弱な日本において、資源価格の高騰は国富の流出に直結し、国際競争力の低下につながるものであります。今の日本の現状は前回の取りまとめ時より、一層石油や天然ガスなどの化石燃料に頼ることのリスクが顕在化しています。

さらに、本年3月に引き続き6月末には季節外れの猛暑により全国各地で電力需給が逼迫する事態が生じ、国民全体がエネルギー安定供給の重要性を痛感することとなっております。

エネルギー政策は我が国の行く末を左右する最重要政策であります。資源を持たざる日本が貿易立国として国際競争力を高めて生き残っていくために、原子力発電を選択したことを思い出し、いただきたいというふうに考えています。国力を維持するためにはエネルギー自給率を高めていくことが不可欠であり、今般の日本の厳しいエネルギー事情を鑑みれば、低廉で安定した電力の供給を成し得るためには原子力発電は欠くことができないと考えています。

昨年10月に策定されました第6次エネルギー基本計画について、策定時から情勢が著しく変化しておりますので、3年ごとという期限を待たずに、早急に基本計画を見直す必要があります。

原子力委員会が策定されます原子力利用に関する基本的考え方には、今後の原子力政策について政府としての長期的な方向性を示唆する羅針盤となるものとされております。羅針盤でありますので、原子力委員会として将来に向けた原子力利用の在り方を明確に示していただきたいと思っております。

さらに、今ある原子力発電所は既に、また今後高経年化していくという現実を鑑み、より安全性を高めた原子力発電所の新增設、リプレースの必要性も議論していただかなければなりません。自動車などについて考えてみましても、ここ四、五十年の技術の進歩、モデルチェンジなどを考えますと進歩は目覚ましいものがあります。より安全性の高い新增設、リプレースの方針についてもこの考え方の中で明記していただきたいと望んでおります。

次に、バックエンドにつきましても先送りできない課題がありまして、特に高レベル放射

性廃棄物最終処分については電力の供給を受けてきた国民全体で共有しなければならない課題であります。この課題に真摯に向き合い議論しようとする寿都町さんや神恵内村さんのような自治体が矢面に立たされるようなことがあってはならず、国が前面に立って冷静に議論できる環境を構築する必要があると考えております。

次に、安全規制であります。原子力利用に当たっては安全確保は大前提であります。新規規制基準が施行されてから9年が経過した今なお審査が続いている原子力発電所があります。施行当初は半年くらいという話もありましたが、何年くらい掛かるかという見通しも全く示されないまま時間が経過してきたことで、立地地域は先行きの見えない状況に置かれ続けております。

また、脱炭素化とエネルギーの安定供給の実現に向け、原子力発電を活用していく必要がある中でこれほどの時間を要する規制の在り方は国益を損なうことにもつながります。

さらに、規制委員会が許可したものが司法で否定されるなど、規制に対する信頼は得られておらず、このような状況から脱却するためには、例えば海外の規制機関の活用を検討するなど、根本的な規制の主体や在り方を見直していく必要があると強く感じるところであります。

次に、原子力防災について申し上げます。原子力利用には安全確保と同時に原子力防災対策の実効性の向上にも不断に取り組む必要があります。福島事故後、原子力災害対策が必要となる区域の広域化に加え、複合災害も考慮しなければならず、また外国人や旅行者への対応など、一市町村だけでは解決できない課題が多くあります。特に迅速な住民避難のためには道路や橋梁、港湾などのインフラの整備が不可欠であり、また複合災害時においても機能するための既存道路の強化や橋梁の耐震補強など、強靱化にも取り組む必要がございます。インフラ整備の必要性を関係省庁で共有し、国の責務として財源を確保した上で、関係省庁が一体となって取り組む必要があるというふうに考えております。

次に、国民理解の促進についてでございます。これまでも国民理解促進について取り組んでいただいておりますし、6月30日の総合資源エネルギー調査会の原子力小委員会の資料によりますと、このグラフによりますけれども、ここ1年で理解は進んでいるようにも感じますが、いまだに国民の理解、特に電力消費地における理解は十分とは言えないというふうに考えております。

東日本大震災のときを思い起こしますと、原子力発電所の立地や近隣自治体の不安の声はそれほど大きなものではなく、むしろ電力消費地や離れた地域での不安の声が大きかったか

と思います。私もまだ選挙に出ていない普通の人間でしたけれども、親しい遠方の友人から電話がありまして、どれだけお金をもらっているのか、市民にも配っているのではないかなど声を頂きました。もちろんそんなことはありませんけれども、そのときに立地地域の住民は原子力に対して安全を、電力消費地や遠隔地の人は安心を担保にしていると感じました。安心の反対であります不安だということは言えますけれども、安全の反対であります危険だといいますと、それを感じた時点で住めなくなるということでもあります。

原子力発電所がそこにある我々立地地域は日頃から事業者の安全に対する姿勢や取組を厳しく見えています。立地地域の住民に対しての安全の説明は有効なものと考えますが、消費地などの方々への説明は不安を払拭するような安心に関する説明の方が有効なのかもしれないというふうに考えます。インスタグラムやユーチューブ、漫画など、堅苦しくない手段の活用も必要だと思っております。

国がいつまでに国民理解を得るのか、目標時期を定めて引き続き取り組むことが重要であると考えております。

次に、人材の確保・育成についてでございますが、日本のエネルギー事情を鑑みますと、今後も原子力発電を活用していかなければならないことは明らかであり、将来の原子力を支える人材の確保は極めて重要な課題であります。一方、ここ20年で原子力分野への進学を希望する学生が減少しているとのことであります。敦賀市では福井大学と市立看護大学の2大学が立地し、原子力発電所の立地地域という特色を生かして、原子力安全や原子力防災、緊急被ばく医療などに取り組んでおります。敦賀市としましてもこうした大学の取組を支えるための支援を進めております。しかし、いくら地域が努力をしましても、原子力政策が明確に示されないことで原子力発電の将来展望が描けない状況が続いており、先行きの見えない産業には優秀な人材は集まりません。若い世代に仕事として原子力を選択していただくためには、長期的で力強い原子力政策を明確に示すことが不可欠であると考えております。

最後に、これまで我々立地地域は国のエネルギー政策を信頼し、地域住民の理解の下、誇りを持って国策に協力してまいりました。しかし、福島事故後国のエネルギー政策が不透明となり、見通しの分からない状況で、もう少しもう少しと言われながら11年が経過しました。今なお「必要な規模を持続的に活用する」と「可能な限り原発依存度を低減する」という相反する表現が使われているのが現状であります。以前から長期的な力強いエネルギー政策を示していただかなければ、いざ原子力発電が必要だとなったときに新增設、リプレースを受け入れる自治体はなくなるのではないかと申し上げてきました。日本のエネルギー政策

がどうあるべきか早急に議論し、現実的で力強いエネルギー政策、原子力政策を明確に示すことが立地地域に対する国の責務であると考えております。

6月30日の総合資源エネルギー調査会の原子力小委員会でも申し上げてきましたが、その場で委員から、「原子力基本法には原子力利用の目的が規定されているが、そこには原子力の平和利用としか書かれていない。原子力利用が何のためにあるかという基本的な意義や価値を法律に明記し、ロードマップ、工程表を作っていくことが立地地域が予見可能性を持つことにつながる」との御意見も頂きました。

原子力基本法など法律に原子力発電の意義や位置づけを明記することもエネルギー政策、原子力政策の明確化の有効な手段なのではないかと感じております。

正に原子力委員会に原子力政策の明確化という役割を果たしていただきたいと考えております。法律への明記ということも含めて、現実的で力強い原子力政策を国民に示していただくをお願い申し上げまして、私の意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

(柳澤副会長) 御前崎市長の柳澤でございます。今日は上坂委員長はじめ委員の先生方にこうした場を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

原子力立地の町を代表しまして、今渕上会長の方からお話ししましたので、私からは浜岡原子力発電所の、偏ってしまうかもしれませんが、お話をさせていただきますので、よろしくお願いをします。

まず、原子力規制に対する評価、審査の長期化による課題でございますが、少し初めを申し上げますと、昭和42年に中部電力の方から原子力立地の申入れがありまして、苦渋の選択の中でこの原子力発電所を受け入れたという経緯がございます。以来昭和51年に初めて東海の方で原子炉の灯が灯ったというような発電所でございます。そして、2011年3月11日には東日本大震災が不幸にも起こってしまったということでもあります。それから、その年の5月5日には当時の民主党政権の海江田万里経済産業大臣、そして細野豪志内閣補佐官が浜岡原発に参りまして、何に來たかといいますと、非常用発電機は設置されているかということを確認に來たんですね。施設内を全て回って、その後こういった質疑の中で海江田万里経済産業大臣が非常用発電機は設置されていますねということで確認したんですね。そして、5月6日に東京の方に帰りまして、そして総理大臣の方から停止要請が出されたこと、私どもとしてはびっくりしたというような経緯がございます。

そういった中で、2014年には4号機の新規制基準適合性審査を申請しまして、8年が

経過をしたということになります。本当にこの規制委員会の審査につきましては大変長期にわたっているということで、これまでも渚上会長と昨年の暮れにも経済産業大臣、萩生田さんにもお伺いしました。また、規制委員会の片山次長ですかね、今長官になりましたが、彼ともお会いしまして、我々のことを申し上げた、そういった経緯もございます。

その次ですね、そして、適合性確認審査の長期化による課題ということで、この4点ほどを説明させていただきますが、市民の安全に対する不安ですね、それと市政運営、浜岡3号機につきまして説明をさせていただきます。

その次をお願いします。この市民の安全に対する不安であります、もう8年が経過しまして、市民の方からも大変不安の声が聞かれております。といいますのは、安全審査はいいわけではありますが、これだけ長期にわたるのはやはりもう認可が下りないんじゃないかという不安の声ですね、やはり危険じゃないのか、こんな声が聞かれるわけです。そして、規制基準に適合しているのか分からないというふうな声も聞こえます。また、地震や津波に対する中部電力の審査会合の中で中部電力の想定が甘いのではないかと、こういった声も地元からも聞こえるところであります。国は再稼働をさせないようにしているのではないかと、こういった声も聞かれるところであります。このままでは再稼働ができないのではないかと、こういった市民の声も聞かれているところであります。

その次をお願いします。市政運営というのは、市内経済、これはどこの立地の町でも同じであります、当然その経過とすれば固定資産税も減少してくると、これはどこでも同じことであると思います。そういった中で御前崎市も固定資産税の収入であります。こういったものは減少しておりますが、国の原子力関連歳入につきましてはみなし交付金が交付されておりますので、それほど変わるものではありませんが、この4号機の審査が進まないことによって、今まで掛けた工事ですね、こういったものも固定資産の課税の対象にならないというようなことでありますので、こういったことを含めてできるだけ早い段階でこういった固定資産税が歳入できるような安全審査をお願いしたい、こんなふうにも思っているところであります。

また、この下にもありますように、2009年から2011年の間、従業員ですね、3,800人ほどおったわけですが、ピンク色ですね、2番目の、最大で4,800人、これは防波壁でありますとか様々な対策工事をします、この期間はすごく人が増えたんですね、作業員が。そして、現在も普通の人数といいますか3,000人ぐらいに戻っているということですが、こういった中で経済も大分疲弊しているというようなことであります。

また同時に、地元の皆さんも大変多く原子力発電所にお勤めをされているということでもあります。そういった方が御家族を抱えながら仕事がなくなってしまうようなこともありますので、こういったことも大変市民に不安を与えております。せめて動いていれば定期点検もありますので、そういったことで仕事もあります。そういったものもないということでもありますので、そういった市民の声も聞かれます。

次お願いします。今お話ししましたように、4号機は申請をして今審査をしておりますが、3号機は審査を申請はしてありましてもまだ審査の段階に至っていないということで、2027年には40年を迎えてしまうところで、廃炉のおそれがあるのではないかとということでもあります。2011年から止まっておりまして、もう11年間止まりっ放しの中で40年を迎えようとしていると、こういったことでもありますので、実質23年しか運転しない発電所の審査によって、これによって廃炉になってしまうおそれがありますので、こういったことも市民の不安材料になっているところでもあります。

今も申し上げましたように、8年たってもなかなか4号機の審査が進まない、これが進まない限りまた3号機の審査にも入れないような状況でありますので、4号機の中には4号機の審査が合格していないが、それを打ち切って3号機の審査に入るべきだ、こういった声も聞こえますので、できるのであれば規制庁の方でこういった並行した審査、こういったこともやるべきではないかなと思っているところでもあります。

私個人的な考えですが、安全性に支障がないものにつきましては対策工事と併せて稼働すべきではないかと思えます。十分なエネルギーがあるときならいざ知らず、このエネルギーの逼迫するときに規制庁の方もそういった今の国勢に合わせてエネルギーを確保しながら併せて対策工事を進めていく、こういったフレキシブルな体制も必要ではないかな、このようにも思っているところでございます。

それから、4番目であります。これは先ほど会長の方からもお話がありましたが、これだけ止まっておりまして、運転技術員、またその現場の皆さんの技術力も低下しているといったことも心配をしているところでもあります。シミュレーターの中で運転の技術を磨いても、実際に運転しない技術員がいざ運転したときに、果たして今までどおりにできるかということも大変懸念材料でありますので、こういった運転技術員、また関連の補修員ですね、こういった人の技術力の低下等も大変心配をしております。

そして、原子力産業に関わるいろんなメーカーですね、例えばモーターでありますとかそういったサプライチェーン、こういったものも原子力事業から撤退するというような事業も

あるようでありますので、こういった技術力、部品等も低下するんじゃないか、こんなふうにも心配をしておりますので、1日も早くこういったことが改善できるような政策をお願いしたいというふうに思います。

原子力災害につきましては、これはどの市町でも原子力の立地の町はやっておりますが、私どもの広域原子力の取組と状況であります。これも私どもも平成29年には広域避難計画が策定されまして、その後5回の修正を重ねまして実施をしているところであります。私ども4市もそうありますが、そして5市2町が近隣の町がありますが、全ての町が広域避難計画の策定ができましたので、そういった中で私どもも既に住民説明会をもう2回ほどやりまして、右下にありますように、原子力防災マップを作りまして、私ども御前崎市は長野県の方に避難するようになっておりますので、こういったものも市民の皆さんがどこへ避難するんだよということをちゃんとロードマップを作りまして各世帯へ配布をしたところであります。

その次お願いします。それから、これを具体化するために、私ども長野県でありますので、一番心配するのはいつ何時避難してもいいような、例えば雪道ですね、御前崎市の皆さんは雪道なんか、雪も見たことありませんので、例えば冬の間は道を走ることができるのかとかそんな心配の声も聞かれますので、こういったこともこれから検討に合わせて内閣府の皆さんと一緒に、そういった長野県の方とまた県と一緒に、安心感が得られるような整備といいますか策定をしていただければ大変有り難いと思っております。

最後ですが、冒頭申し上げましたように、原子力への思いはこれからも私ども変わることはないと思っております。そういった中で今このエネルギーの逼迫状況の中で、また地球温暖化も進んでおります。そして、世界中が熱波に襲われていると、この状況の中で節電してほしいとかそういうふうな制約が掛かるわけですが、経済活動はもちろん、生産活動、こういったものも衰退するというようなことで、結構国難とも言えるようなエネルギー事情ではないかと思っております。

そういった中で、原子力委員の先生方には、是非2030年の現在の原子力の割合ですね、これもう22%ぐらいですかね、マックスで、原子力は、こういったことも含めてそれまでにはしっかりとリプレースを始め、新增設、こういったものを掲げて市民に安心安全感、こういったものをお届けしていただければ大変有り難いと思っております。

原子力は今国にとって本当にいいチャンス、チャンスという言葉悪いですが、本当に今国がエネルギーの逼迫でありますとか電気量、これ本当に困っているんですね。ですので、

こういう時期に国民の皆さんに安心して安定したエネルギーをお届けしたいということで、国を挙げて取り組めば、国民は理解してくれるんじゃないかというふうにも思っておりますので、しっかりとした中長期的な原子力政策として、安定したエネルギー、そういったものを掲げていただきたいと思います。

再生可能エネルギーも38%ぐらいですかね、割合としては、これも大変耳障りはいいんですね、国民が。福島事故があって以来、再生可能エネルギーというと国会議員みんな言うんですね、地元へ来ると、耳障りいいもんだから。果たしてそれが現実になされるのかということ、今回の3月ですか、3%の予備率を節電をお願いしましたよね、それでブラックアウトも避けられたわけでありましたが、太陽光ももちろんいいわけでありましたが、果たして夜間も安定したエネルギーになるのかということも考えますと、果たして必ずしも再生可能エネルギー全てが安定したエネルギーではありませんので、こういったものを産業活動も経済活動も市民活動もしっかりとした将来ができるようにちゃんと位置づけをしていただきたいと、このようにも思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

雑駁な説明で誠に申し訳ありません。

(上坂委員長) 渕上様、柳澤様、御丁寧な説明、誠にありがとうございました。

それでは、原子力委員会から質問させていただきます。

それでは、まず佐野委員、よろしくお願いします。

(佐野委員) 原発が所在する市町村協議会のお二人から非常に切実な声を聞いたと感じております。

皆様原子力政策の実施の第一線におられる方で、今まで様々な御苦勞があったことがこの資料でも分かります。その結果今日に至っている訳で、皆様の積み重ねの御努力に先ず敬意を表したいと思います。

切実な声と先ほど申し上げましたけれども、皆様の今日のプレゼン資料、それから御発言を私は違和感なく受け止めました。地方自治体の現場にいらっしゃる皆様が、それを原子力委員会をはじめとする国へその思いを伝えることは極めて真つ当なことと感じております。

今我々は基本的考え方を改定すべく作業をしております、いろんな方々から意見を聴取しています。今回初めて原発が所在する市町村協議会の方々から伺いました。私も個人的にはかなりの原発を訪問していて、この浜岡も訪問させていただきました。職員の方々の士気は高いです。特に浜岡の「失敗の回廊」はこういう失敗を積み重ねていろいろ乗り越えてこきたんだという、職員の方々が改善のために大変な努力を積み重ねて来られたことが、よく

分かりました。いろいろな思い入れもあって、正に原発とともにあの方々の人生があるなど私も感じたところです。

ですから、お二人の御意見、非常に貴重なものとして承っておきたいと思います。

それで幾つか技術的な質問をさせていただきたいのですが、国民理解促進の7ページ、これは各新聞が行った世論調査の結果ですが、原発の再稼働に賛成、反対を各々取って、これを見ると明らかに2021年に原発再稼働に反対の方々が落ちていますね、それから、再稼働に賛成が同時期に上がっています。これはどういう理由でこのようになったと、捉えてらっしゃいますか。

(渚上会長) 敦賀市の資料でございますが、この資料につきましては総合資源エネルギー調査会の原子力小委員会の資料をお借りして使わせていただきましたけれども。やっぱりコロナの中で電力が逼迫してきたり、ウクライナ侵攻といいますか資源が、石油とかそういうところが値上がりしてきたことに対する理解が進んできたのかなというふうに思っております。

(佐野委員) 一番新しい2020年の前まで入っていますか。データとして、ウクライナ侵攻の後も入っているのですか。

(渚上会長) 入っていると思います。

(佐野委員) ありがとうございます。

それから、去年、特措法を10年間延長しました。その成果は皆様現場にいらしてどのように評価されますか。

(渚上会長) 特措法につきましては延長させていただいて非常にありがたかったということが一つございます。ただ、使い勝手といいますか、項目が広がらなかったものですから、使える業種とかが5業種に絞られていたりとかいうところがありますので、もう少し、要は特措法ができた当時の経済というか社会状況に対応しておりますので、もう少し今ですと使いやすいものに入れていただきたい。ですから、ITとかそういうところも特措法の支援できるものを入れていただいたりするとうれしいと思っておりますので、10年間の間に少し幅広に変えていただければ非常に有り難いと思います。

(佐野委員) あるいはその足らざるところを関係の地方自治体がファイナンスなりサポートしているということもあり得ると思うのですが、実際そういう動きはあるのですか。今おっしゃったIT産業の話などについてです。

(渚上会長) もちろんそういうところは自治体としてもやっておりますけれども、そこで特措法を使えると有り難いなということで思っております。ただ、前回の特措法の更新のときに

は非常にタイトな日程になってしまったというのがありますので、更新していただいて非常によかったなとは思っております。

(佐野委員) ありがとうございます。

それから、最後に、規制の手続が非常に遅いことを柳澤さんが御指摘されて、これに対して総理が審査の合理化、効率化について指示を出した訳ですが、実際規制庁の方も審査が類似しているものについては合同でやるとか工夫をしていると聞いておりますが、皆様の評価はどうか。

(柳澤副会長) 総理の方もこういうところに踏み込んでいただきまして有り難いと思いますが、私どもとしては現実に8年が経過してもまだまだ先が見えないというようなことでありますので、昨年12月24日にも渚上会長と萩生田大臣ともお会いし、その後で片山次長ですね、今長官になりましたが、とも激論しました。規制庁も世界一厳しい規制基準を設けて審査をするということもうたわれておりますが、規制基準はないんですね、規制庁には。津波でありますとか地震でありますとか、そういったものを全て事業者に出させてそれを審査するんですね、審査会の中で。そしていいか悪いか決めていくんですね。最終的に規制委員会が認めると思うんですが、なかなかその段階でまだ規制基準、津波基準も地震動もまだ決まっていないんですね、浜岡は。ですので、まだまだこれから先掛かると思うんですね。22メートルの防波壁が現在ありますが、これもライズタイム120から60より下ということで、また一段と上がったんですね、津波高が、22.7メートルぐらいですかね、また上がったんですから、その説明をしたんですね。これで22.7メートルで規制委員会としてもおおむね了解いただいたという報告を私ども事業者から受けましたが、その翌日に更田委員長からまだまだ23メートルになるかもしれないような新聞が載りましたので、一体どうなっているんだというようなことで私ども不信感を持ったわけです。

私も規制庁の片山次長には規制基準をちゃんと規制委員会はそれなりに津波でありますとか地震動でありますとか土木工学でありますとか、様々な知見を持った委員の先生方ありますので、今のサイトによって違いますが、浜岡の分の津波はこのぐらいは地震動あるんじゃないか、そうすると津波高もこれだけになるんじゃないか、こういったものを規制庁の方が出していただければ、それに対してやればそれに対する工事ができるわけですが、それが基準がないもんだから次から次に審査をやって、どんどんそれが決まらないですよ、いつまでたっても。こういったものが今続いているんですね。

ですので、しっかりした規制基準ですね、リアクターはこうである、タービンはこうであ

る、そういったものをしっかり出せばいいと思うんですが、そういったものがなされない。そして、先ほども申し上げましたが、一つの審査に絞ってやっているものですから、なかなか並行しているものがないんですよね。特重もそうですよね。特重ができないとまた運転しているのを止めたりしてやっているんですよね。だから、大変非効率であります。

先ほども申し上げましたが、十分なエネルギーが確保しているときならいざ知らず、電力が逼迫しているこういう状況の中で、のんびりという怒られますが、しっかりした早期にスピーディーに、また厳正な審査を行って、市民、国民に安心感を与えるような規制委員会であってほしいと私は思っております。

私も国会議員、これ言っているのかな、鈴木淳司さんがやってる原子力規制に対する特別委員会もありますよね。ここでもヒアリングを受けました。そのときには片山次長も来ましたが、私もこのようなことは規制庁に対しては大変厳しい言葉で申し上げまして、申し訳なく思っておりますが、本当に先ほども申し上げましたように、今エネルギーは国難だと思っておりますよね。しっかりとした方向性を出さないと国民も疲弊するといえますか、産業もそうなんですよ。ですので、国会議員の先生方はもちろんそうではありますが、私は度々言いますが、2011年の福島の事故ですね、これはもちろんこの全原協でも復興に対しましては全面的に国の方に要望して復興を願っていると、そんな事業を今でもずっと続けております。その中であって、この福島の事故、残念な事故ではありましたが、これを国民みんなで乗り越えて次に進んでいくと、こういったことがないと、いつまでも原子力は心配だ、これを持っていくようだと、日本の将来は暗いんじゃないかな、こんなふうにも思っております。今までも大変大きな事故もありましたよね、航空機の事故もありました、船舶の事故もあった。様々な事故がありました。災害もそうですよね、多くの方が亡くなった。しかし、みんなそれを乗り越えて今日があると思うんですね。だから今の経済がありますよね。この福島の事故もみんなで乗り越えて、次の原子力でありますとかエネルギーですね、ちゃんとしたエネルギー、こういったものをしっかりと確保するような方向性だけをお示していただきたいと私は思っております。

(佐野委員) ありがとうございます。取りあえず。

(上坂委員長) 岡田委員、お願いします。

(岡田委員) 渕上様、柳澤様、ありがとうございます。

今の熱い思いを伺い胸がいっぱいになりましたけれども、私の方から質問をさせていただきます。

先ほどの淵上様のご発表資料の4ページの高レベル放射性廃棄物の処分のところですが、淵上様から手を挙げた寿都町や神恵内村が矢面に立つてはいけないという力強い言葉を頂いて、私はやっぱりこの2町村だけで解決できることではないと思っております。もっと多くの自治体に手を挙げてほしいと思っております。そして、国民がこの2町村だけで、ああ、もうこれでいいんだという自分のことではないような感じに受け取ってしまうような気になるのではないかと懸念しております。その辺のことはどうお考えでしょうか。

(淵上会長) では、私の方から言わせていただきます。

寿都町さんと神恵内村さんと手を挙げていただいて非常に心強いですし、応援していきたいということもあります。また、立地自治体の中から私たちも手を挙げなくちゃいけないんじゃないだろうかという声も上がっているのは事実です。ただ、私の考えですけれども、立地自治体が手を挙げますと、それは少し違うんだらうというふうに思います。国民全体で議論していかなくちゃいけないというのが一つあります。

もう一つは、廃炉になった後に更地にして返すという約束があります。そうしますと、この処分が進まないということは、立地にそのままあるということにつながります。ですから、立地じゃないところであればそれがいつか出ていく、立地で手を挙げた場合はそこから出ていかない、要は審査が滞ってしまえばそのままずっとあるということになりますので、そこは少し危険だなということを考えておまして、立地以外のところで手を挙げていただけると非常に有り難いなと私は思っております。

(岡田委員) ありがとうございます。

もう一つ、人材育成の方の9ページですが、私も大学に勤めておりましたので人材育成は本当に大事だと思っております。もう一つ、柳澤様からもお話がありましたけれども、やはり人材育成のためには現場で働いている人たちが力強く働いている姿を国民に見せないと駄目だと思うのです。その辺で立地の皆様方も感じていると思うのですが、技術者の方の交流があればそのお話をお聞きしたいと思っております。

(柳澤副会長) 浜岡も既にもう10年も止まっておりますので、実際運転しての経験はないんですね。シミュレーターの中では訓練はしていると思いますが。そういった問題と、今まで実際に稼働させて動かしていた職員がもう定年退職なんですね、10年もたつと変わってくるんですね。まだ少なからず残っていると思いますが、ベテランの皆さんは一線から退いていく、こういったことも続いておりますので、こういったことがまた更に長引くと、更にそういったものが増えてくるんじゃないか。この原子力のサイトだけではないんですね、

いろいろな全国から点検に来る保守員もありますよね。こういった方も変わってくるんですよ。もう固定的に来る人ばかりではありませんので、どこかの会社が雇ってくる点検員もありますので、そういった人たちも果たして今後サイトまで来られるのかということもありますし。特に現場で運転する皆さんの技術力、そういったコミュニケーションですね、こういったものも確実に薄れていると思うんですよ。ですので、こういったことも踏まえてしっかりした原子力が技術、そして保守、そうしたものが安定して継続できるようなことを国の方でも、また地域の方でもやっていかないと、いざ運転したときに運転ができないような状況では困りますので、できるなら早い段階で稼働して、そういった技術を継承できるような体制づくりを国の方でお願いできればと私は思っているところでございます。

技術員だけではないんですよ、先ほど申し上げましたように、リアモーターでありますとか特殊な機器類は、点検をやらないもんだからもう要らないんですよ、製造するものも必要ないんですよ。そういったものは撤退しちゃうわけですよ、機械そのものが。ですので、そういった部品の交換でありますとかそういったことも滞る可能性もありますので、しっかりとしたそういったサプライチェーンの企業、そういったこともちゃんと継続できるような体制づくりだけはしていかないとならないなというふうにも思っています。

(岡田委員) ありがとうございます。以上です。

(上坂委員長) それでは、上坂から幾つか質問させていただきます。

まず、現在の原子力政策ですけれども、これは社会の理解がまだ十分じゃないということが反映されていると思います。本日は市民の安全に対する不安という御言及がございました。その根本的原因を改善すべく、先週公開しました原子力白書では、カーボンニュートラルと経済成長の実現に向けた原子力利用の特集を作りました。またその最後には原子力は重要な選択肢であり、国民一人一人が自分事として捉えて議論していくことが重要であると。また、そのような議論を深められる機運を醸成するため、原子力委員会は全力を挙げて、中立的な立場で積極的に情報発信すると宣言いたしました。

それで、ここまで地方自治体、また様々な原子力機関、あるいは社会連携のNPOがとても分かりやすい、今日も紹介がありましたけれども、自治体の広報、教育コンテンツを作って公開しています。この皆様方の長年の努力の賜物で、今日もデータが出ましたけれども、国民の賛同が少しずつ上がっていると。もちろん外の要因もありますが、そういう努力があってこそ理解が得られていると思うのですね。

例えば人材育成ネットワークというのがありまして、これは文科省や経済産業省、外務省、

規制庁の協調支援でできている日本全体のネットワークです。ここで、様々な施設がやられているコンテンツが一覧できて、ここの情報が欲しいとか勉強したいという場合、すぐにリンクが見つかる。そういうようなホームページの立ち上げも今検討しているところであります。

そういう中で地方自治体の方から、そういうものを作った場合、どのように御協力いただけるかということをお聞かせいただければと思います。

( browse 会長) たくさんのコンテンツを作っていただいているということなんですけれども、一つ私たちがお願いしていますのは、原子力に対する立地自治体の貢献というのを教科書に載せられないか。ですから、副読本じゃなくて教科書の中でうたっていただけないか。そうしますと評価というのが出ると思うんです。それが一般の方たちの理解力につながっていくんじゃないかなということを思っています。

もう一つは、非常に真面目な文書とかいろいろな層に対して作っていただいているんだと思いますけれども、例えば昔でしたら「鉄腕アトム」とか漫画がありましたよね。漫画による原子力に対する憧れみたいなものが子供のときに醸成されていくんだと思います。今はそれが原子力を仕事に選ぼうとすると悪みたいなのそういう世界に入っていますので、そうじゃないところを何とか気持ちを作っていないと難しいんじゃないかなと思っています。

以前、東日本大震災以前のときに六ヶ所村とか行きましたら、こういう仕事をしているんですと、自分の父はここで定年を迎えますと、非常に誇らしいという職員の方もいらっやって、非常に羨ましいなと思ったんです。敦賀でもそんなことができたらいいなと思いましたが、今はそういう状態ではないです。先ほどの人材の話もありましたけれども、地元の工業高校の子供たち、電気科とか機械科とか、そういう子供たちが大学に十分に行ける力があるんですけれども、工業高校にわざわざ入って電力事業者に入っていくと。それで地元に残る、それがもう家族中の望みだというようなところもありましたけれども、今それが壊れているんですね。ですから、そういう形をいかに作っていけるかというのが非常に悩みです。私たちにできることがあればむしろ言うただければやりたいというふうに思います。

(柳澤副会長) 今会長の方からもお話がありましたように、国民の理解度ですね。国民の理解度も以前とは少し変わってきたなと私は思っています。近隣市だけ見ると、私の御前崎市があって、その周りに牧之原市と菊川市と掛川市がありますが、この3市は住民アンケートをやっているんですね、毎年。今までは再稼働反対が多かったんですね。直近のアンケートによると、もうそれが逆転したんですね、賛成の方が多くなったわけですね。これは今

エネルギーのこんな状況を考えた住民アンケートの結果だと思いたしますが。ウクライナももちろんそうではありますが、だんだん国民の意識が変わってきたなということは、原子力の近隣の4市を見ても分かるんですね。

ですので、そうでなくてそれ以外の遠いところの方が理解ができていないといいますが、電気はあって当たり前みたいな感じがありますので、そうじゃないよということで、そういった理解度の醸成といいますが、こういったことはどんな手法が一番いいのか、私ども市としては小学校、中学校でエネルギー教育をやっておりますので、子供たちからそういったものを知っていただきたいということで、エネルギーの教育をやっていきます。先生方も熱心にやってくれたと思いますが、こういったことをやって、近隣、立地市だけじゃなくて、国民を挙げてこういったエネルギーの今の理解度、こういったものを今まで以上に促進していく必要があるんじゃないかと思うんですね。本当にエネルギーも逼迫といいますが、もともとないんですね、日本には。ないエネルギーをこれからどうしていきましょうかということは大きな課題なんですよ。それを何を選ぶかということもありますし、ちょうどこの大変暑い厳しい猛暑の中ですので、こういった暑さ、そしてエネルギー、こういったものも話をすれば国民も分かるんじゃないかと思うんですね。ですので、今こういったことを国民に発信するにはグッドタイミングじゃないかと私は思っていますので、是非ともそういったことを力強く、日本の将来のエネルギーはこうするんだ、食料ももちろんそうですが、エネルギーはこうするんだと、そういったことをしっかりと言い続けるようなチャンスじゃないかと私は思うんですね。多分理解が深まるんじゃないかと私は思っていますので。

私どもも国民の理解度というよりも、地元の貢献度といいますが、先ほども申し上げましたように、昭和59年に初めて1号機の原子炉の灯がともりまして、静岡県の中西部ですね、スズキ自動車でありますとか、鈴木修さんの自動車でありますとか、ホンダでありますとかヤマハでありますとかトヨタでありますとか、名古屋中京圏ですね、こういったものづくり産業に私どもは相当貢献したのではないかと私自負持っていますので、そういったことも含めて、そういった中京圏を始めとしたエネルギーのものづくり産業にこれからも貢献できたらなと思っていますので、是非ともそこら辺を委員の先生方も心に留めてお願いしたいと思います。

(上坂委員長) 正におっしゃるとおりです。最近の原子力文化財団のアンケートを見ますと、地元での原子力施設の見学あるいはそこでのセミナー、それからディスカッション、これらが一番、理解に役立ったという意見が多いです。また、福島でもリスクコミュニケーション

や災害コミュニケーションの活動が盛んに進められています。そのため、例えばアルプス処理水の処理とか、風評被害とか、それから防災安全の理解が全国平均よりも福島の方の理解が進んでいるというのが分かります。したがって、原子力サイトの地元の方がこういう活動が盛んなので理解が進んでいるのですね。ですから、これを是非全国ベースで普及させていきたいと。それは先ほど申しあげました、例えば一覧ホームページのようなものがあれば、全国の方々が参照してくれると期待します。

それから、教科書も非常に重要です。我々も先週公開した白書を、去年からそうしていますが、大学の講義で使えるようにしました。分かりやすさと内容。それで、我々も去年7回大学で講義をやりました。今年ももっとやろうと思います。

次の課題は、小中高校生ですね、市民の方にもっと分かりやすいと説明資料等いろいろ議論しました。結果、教科書に書き込んでいただくのが一番いいだろうと。原子力学会で毎年小中高の社会と理科の教科書の原子力と放射線の記述が科学技術的に正確であるかどうか確認しています。岡田先生もその委員会の委員です。それで、提言も付けて毎年文部科学省に報告書を提出しています。今年ももうすぐ報告書が文科省に提出されます。そこの提言には、是非エネルギー全体のこと、その中の原子力のこと、放射線のことをもっと書いてほしいと。議論してほしいということを書きいただいていると伺っております。それであれば、小中高で、今いろいろ問題がマスコミ等で報道されていますが、それらは身近な問題で、危機的なことでもありますね。非常にいい機会なので、議論を、話し合いをしていただきたいと思うのですね。私も小学生ときに日米安保の議論を社会の先生がやりましたね。そういう容易な解のないような課題も、小学生でも中学生でも高校生でも議論していただきたい。世代間倫理の問題もあります。倫理社会にも踏み込んでいただきたいと思うのですね。

文部科学省、それから経産省エネ庁はエネルギーの副読本を作ってください。それらも活用して、そういう課題を取り上げていければなど。そういうことに地方自治体での非常に有効な実績を勉強させていただき、取り込んでいきたいと思います。後でまたいろいろと御協力の要請をお願いすることがあるかと思うので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それから、私も J A P A N - I A E A 原子力エネルギーマネジメントスクールにて、東海村、敦賀市、それからいわき市にて、世界からの原子力界の若者と地元の中高生との英語で議論のセッションをやりました。これらが非常に盛り上がりました。最近の若い学生は英語も上手で、非常にきれいな、すばらしいプレゼンをしますね。そのような機会も、話し合いの

機会もどんどん増やしていただければ。例えば人材育成ネットワーク等はいろいろなプログラム持っていますので、相談していただければと思います。

それからあと一点なんです、防災に関してです。例えば鹿児島県が内閣府の防災グループの支援を得て、スマホでできる防災アプリ、訓練アプリを作って利用されていると。今はスマホが若い方は使いやすい。それで避難訓練も防災の訓練をスマホでやれるというようなシステムを今鹿児島県でやっています。先ほどITを活用した広報が使い勝手がいいという話がありました。ここをうまく調整して、ソフト的に身近に考えていただけるような努力も御検討いただければと思います。

私は以上でございますが、委員の方はほかに御質問等ございませんか。

本日はどうも本当にありがとうございました。

これからもどうぞよろしく申し上げます。

それでは、議題1は以上でございます。

議題2について、事務局から説明お願いいたします。

(進藤参事官) 二つ目の議題は、日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更許可(放射性廃棄物の廃棄施設等の変更)についての答申でございます。

令和4年7月13日付で原子力規制委員会から原子力委員会に諮問がございました。これは、原子力規制委員会が試験研究用等原子炉の設置変更許可を行うに当たり、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第24条の第2項の規定に基づき、試験研究用等原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないことの基準の適合について、原子力委員会の意見を聞かなければならないこととされていることによるものです。

本日は、この諮問に対する答申について御審議をお願いいたします。

それでは、事務局より御説明いたします。よろしく申し上げます。

(下村補佐) それでは、事務局より資料第2号に基づき御説明します。

答申案ということで、今回の申請につきましては、先週規制庁からも説明があったとおり、JAEA原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場にある液体廃棄物の二つの処理装置のうち一つ、アスファルト固化装置を停止するというそういった内容のものでございます。

今回の申請に伴い、原子力科学研究所の試験研究用等原子炉の使用の目的や使用済燃料の処分の方法に変更が生じるものではないということについても説明いただいております。

答申案の裏のページに進んでいただいきまして、別紙でございます。本件申請については、試験研究用等原子炉の使用の目的及び使用済燃料の処分の方法を変更するものではな

いことの妥当性が確認されていること、加えて我が国では当該試験研究用等原子炉も対象に含めた保障措置活動を通じて、国内の全ての核物質が平和的活動にとどまっているとの結論を I A E A が御説明あら得ていること、また、本件に関して得られた全ての情報を総合的に検討した結果から、当該試験研究用等原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められるとする原子力規制委員会の判断は妥当である。

以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、佐野委員からどうぞ。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。

私はこの答申案で結構です。異議ございません。

(上坂委員長) ありがとうございます。

岡田委員、よろしくお願いします。

(岡田委員) ありがとうございます。

私も佐野委員と同様で、この判断は妥当であると思います。

以上です。

(上坂委員長) ありがとうございます。

前回規制庁の方からこの変更の理由ですね、研究炉を使う廃棄物が減っているということで、こういう措置が必要であるということの説明を受けました。それで、別紙にありますように、試験研究用等原子炉が平和利用以外に利用されるおそれがないものと認められるとする原子力規制委員会の判断は妥当であるというふうに判断する次第でございます。

それでは、本件につきまして、案のとおり答申することによろしいでしょうか。

はい、では御意見ないようですので、これを委員会の答申とすることといたします。

では、議題 2 は以上であります。

次に、議題 3 について、事務局から説明をお願いします。

(進藤参事官) 三つ目の議題は、アジア原子力協力フォーラム (F N C A) 第 2 2 回コーディネーター会合及び 2 0 2 2 上級行政官会合の結果についてです。事務局より説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

(佐久間補佐) 事務局から説明させていただきます。

資料は資料第 3 - 1 号となります。アジア原子力協力フォーラム 2 2 回コーディネーター会合の結果概要についてとなっております。

アジア原子力協力フォーラムの22回コーディネーター会合の結果概要を報告させていただきます。

開催日時は、令和4年6月28日、11時から16時半までということで、原子力委員会が主催、文部科学省が共催となっております。今回もオンライン会合という形で進めさせていただいております。参加国は12か国と、あとIAEA/RCAの1機関となっております。

会合の概要につきましては、セッション1、開会ということで、和田議長から開会宣言がございまして、アジェンダの案が採択されております。

セッション2が22回大臣級会合の報告ということで、昨年12月に行われました22回の大臣級会合の概要が報告されております。

次のページがプロジェクトの報告となっております。FNCAで行われている4分野の7プロジェクトについて成果概要が報告されております。

まずは放射線利用開発プロジェクト（産業・環境利用）の成果報告ということで、一つ目が放射線育種となっております。こちらにつきましては、気候変動下における低投入の持続可能型農業に向けた作物の突然変異育種を主題にしておりまして、本会合ではこのほかに加盟国の需要に適した安定した系統の品種改良を目指した研究活動に焦点を当てた研究を進めていることなどの報告がされております。

続きまして、放射線加工・高分子改質の方になります。こちらにつきましては、農業、医療、環境への応用を主題にして、七つのプロジェクトが行われておりました。コロナ禍の影響もありまして、令和2年以降3本の論文が発表されております。今年度から新規フェーズとなりまして、この七つのテーマに加えて8として、リサイクルプラスチックについての研究活動を実施するとなっております。

続きまして、気候変動科学。こちらにつきましては樹木の年輪や珊瑚、湖沼に蓄積されている放射性核種及び安定同位体の分析をFNCA加盟国で行う。アジア太平洋地域の過去の気候変動を統合的に分析して復元すること、ひいては世界規模の気候現象の要因と過程を解明することを目指した研究をしておりまして、令和3年度に終了となっております。

続きまして、放射線利用開発プロジェクトの放射線健康利用ということで、放射線治療となっております。こちらにつきましては、アジア地域で罹患率の高い三つのがんについて共同臨床試験を実施し、アジア人の体格、経済事情を考慮したプロトコルの確立を目指しております。現在のフェーズはこの三つのがんに対する臨床試験を継続的に実施、コロナ禍の影響

響の下、臨床試験はおおむね順調に進んでいるということが発表されております。今年度からは新たに臨床試験候補の2種類のがん、骨移転と脳移転に関する緩和的放射線治療を準備中とのことです。

続きまして、次のページになっております、研究炉利用開発分野プロジェクトの成果報告となっております。研究炉利用、開発については、FNCA加盟国の研究者、技術者及び研究基盤レベルの向上に寄与することを目的としております。今後研究炉利用の可能性をまとめることにより、中性子放射化分析などの研究炉利用の可能性を促進するものであるということになっております。

こちらで二つ行われております、研究炉利用の領域とNAA、中性子放射化分析の領域ということで発表がありました。

続きまして、放射線安全・廃棄物管理プロジェクトの成果報告となっております。自然起源放射性物質と人工的な過程を経て濃度が高められた自然起源放射性物質に関する調査活動で、FNCA加盟国の検討結果をまとめることを目的としております。現フェーズでは、低レベル放射性廃棄物処分に関する統合的な報告書の中間報告のアップデートとか、放射線安全・廃棄物管理に関するワークショップの参加国の最新動向をまとめた文書を発行して世界へ向けた情報発信を行うということになっております。

続きまして、核セキュリティー・保障措置プロジェクトの方になっております。核セキュリティーに関する協力・連携の強化、訓練等の共同実施を通じて、参加国の能力向上を資すること、保障措置の追加議定書の良好事例集として一層拡充させ、参加国のAP実施に反映させることを目的としております。こちらにつきましても、今後各国の核セキュリティー体制のギャップを特定し、核セキュリティー体制の強化を図ることが期待されるということになっております。

続きまして、セッション7として、IAEA/RCAの活動ということで、こちらにつきましてはCOVIDの影響下でRCAの事務局が3年ぶりの発表になっております。RCAの活動状況や設立20周年イベント等の紹介が行われております。

続きまして、次のページになります。FNCAプロジェクトの今後の活動についてということで、新規プロジェクトの提案1件と継続する既存プロジェクトの提案1件につきまして評価が行われております。

新規プロジェクトにつきましては、食品偽装対策に用いる核技術の提案についてということで、オーストラリア原子力科学技術機構から、当該研究について、過去7年にわたり核技

術を用いたアルゴリズム化や同位体分析を中心に実施してきた実績があるということです。今後遺伝子フィンガープリントに関するデータベースをAI学習を活用して集約するとともに、食品偽装のトレーサビリティに役立てる。質疑応答では、分析手法に関して、現在は水産物に限られているが、将来的には農作物にも適用されたいという発言がございました。

この新規プロジェクトの提案と継続する既存プロジェクト放射線加工・高分子改質の提案につきましては、プロジェクトの事前評価ガイドラインに基づいて、全コーディネーターが妥当性、効果性、効率性、影響力、持続性の観点から評価した結果、両プロジェクトの実施が決定しております。

最後に、閉会となりまして、本日の会合の決議事項を読み上げられまして、CDからのコメントを調整の上、最終版としてまとめられております。

また、22年度の主なワークショップの開催予定が発表されて閉会になっております。

あとはそのとき配られたアジェンダと参加者リスト、議題の資料となっております。

以上となります。

(上坂委員長) 御説明ありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。それでは、佐野委員。

(佐野委員) 御説明ありがとうございました。

今各々セッションを要領よくまとめていただいて、大変分かりやすい報告になっていると思います。私の方から特に質問あるいはコメントはございません。ありがとうございました。

(上坂委員長) ありがとうございました。

それでは、岡田委員、よろしく申し上げます。

(岡田委員) 岡田です。

アジア原子力協力フォーラムの説明、ありがとうございました。

様々な放射線利用の基礎や新たな研究がアジアで協力して行われていることがよく分かりました。今後更に着実に成果が出ていくのが楽しみだと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

(上坂委員長) FNCA参加国から、主に放射線利用に関する最新の状況が報告されて、活動がよく分かりました。

それから、一つ特記事項としては、SMRが一部のアジアの国で興味があると。かつて大きなサイズの原子炉を建設する計画があつたが途中で中断している国があります。他の国で

も SMR の検討の議論もあるということを知って、勉強になりました。

現在 I A E A は放射線治療に関する R a y s o f H o p e s という放射線診断治療技術を開発国に普及していくというキャンペーンを今年 2 月から始めました。今後そういうことへの参加も含めて、国際協力の議論ももっとできるとよろしいかなと思います。

また、これに関する事務局の皆様方の御尽力に感謝申し上げたいと思います。

以上でございます。

(佐久間補佐) もう一つございまして、資料 3-2 の方で御説明させていただきます。

こちらについては、F N C A の 2 0 2 2 上級行政官会合の結果概要ということで、日付については先ほどの C D M の次の日の 2 9 日に行われております。

こちらにつきましては、主催は内閣府となっております、会合の結果につきましては資料に書かれている開会宣言などが行われまして、本日のアジェンダが採択されております。

セッション 2 としては、大臣級会合についてということで、昨年の大臣級会合の評価について行われております。こちらについては円卓会議のトピックス、研究炉、加速器とその関連技術の利用拡大、基調講演などについて評価のポイントに従いまして行われまして、昨年の評価よりはよい結果であったというふうに報告されております。

また、今年に開催される 2 3 回大臣級会合の開催についてということで、ホスト国のモンゴルより、今年 1 0 月 3 0 日及び 3 1 日が本会合になっておりますが、モンゴルで行われずということで。最終的にはちょっと開催方式につきましては 8 月末に決定する予定、現在のところハイブリッド形式を考えておりますということでした。

また、その円卓会議のトピックスにつきまして、次のページになりますけれども、事務局よりサーベイの集計結果がありまして、各国から述べられた意見を踏まえて、多数決を取った結果、アジア地域での放射線がん治療の拡大ということになりました。

続きまして、スタディパネルについてということで、スタディパネル 2 0 2 2 ということで、今年の 3 月に開催されました。こちらについては原子力科学・技術に対する信頼構築ということで行われまして、基調講演と放射性廃棄物管理に関するケーススタディセッションが行われまして、サーベイした結果、高い評価結果であったということで報告がありました。

また、来年行われますスタディパネル 2 0 2 3 トピックスにつきましては、こちらもサーベイの結果高い支持を推されたということで、SMR を含む次世代原子炉の展望ということになっております。

セッション 4 ということで、F N C A の活動と機能評価ということで、こちらにつきまし

て事前に参加者のサーベイをした結果を取りまとめられた、令和2年以来の新型コロナウイルスの影響の下で全体としてのFNCAの基本的方針に沿った活動が続けられており、実施中の七つのプロジェクトの活動については全加盟国から強いサポートが得られている。機能に関して加盟国や関連国際機関、組織との情報交換や知見の共有の要請が基本的に強いという結果が報告されております。

続きまして、FNCA賞の実施ということで、大臣級会合に行われているFNCA賞なんですけれども、今回サーベイの結果報告を行いまして、今年度のFNCA賞を見送りにするという提案がされ、了解されております。

最後に、成果文書となりますが、事務局が作成した本日の成果文書が読み上げられまして、会合の結果、参加者からのコメントを調整の上、最終版としてまとめられております。

添付されているのがアジェンダ及び参加者リスト、本日の成果文書となっております。

以上となります。

(上坂委員長) ありがとうございます。FNCA賞は今回残念ですけど、是非次回期待したいと思います。

それでは、何か御意見がございますでしょうか。よろしいですか。

では、御説明どうもありがとうございました。

それでは、議題3は以上でございます。

次に、議題4について事務局から説明をお願いします。

(進藤参事官) 四つ目の議題は、上坂原子力委員会委員長の海外出張についてです。では、事務局より説明をお願いします。

(佐久間補佐) では、事務局より説明させていただきます。資料第4号となっております。

上坂原子力委員会委員長の海外出張についてということで、出張先はアメリカ、ニューメキシコ州となっております。出張期間は令和4年8月7日から14日までとなっております。渡航目的は、アルバカーキで開催されるNAPAC2022及びLos Alamos国立研究所での講演、関係者との会談を実施するということになっております。

主要な日程の中のNAPACのところなんですけれども、こちらについては北米最大の粒子線加速器会議ということになっておりまして、筆頭基調講演でApplication of Acceleratorsを行いますということで、医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプランの内容を含め講演を行うということになっております。あと、関係者との会合となっております。

また、12日はLos Alamos 国立研究所の方に移動されまして御講演を、Japanese Nuclear Policy について講演を行われて、関係者と会合とラジオアイソトープ施設を視察されるということになっております。

以上となります。

(上坂委員長) ありがとうございます。

私の出張の件なんですけれども、これは今御説明ありましたように、アメリカでの最大の加速器の会議で、参加者数百名であります。プログラムを見ていただいて、細かくて読みにくいですが、左上の一番上に私の講演が入っています。この規模の会議の筆頭の基調講演を、原子力委員会がやるということも非常に意義があるなと思います。

内容につきましては、この定例会議でも報告しました医療用等ラジオアイソトープの製造・利用推進のアクションプランの内容を中心に、放射線加速器応用のハイライトを話す予定であります。

また、Los Alamos 国立研究所の見学があり、Directors's Colloquiumなる講演会もやります。Los Alamos はがん治療用アルファエミッタのアクチニウム225のアメリカでの製造拠点ですが、その施設も見学できます。関係者とも議論できるということを非常に有効と思い、情報共有したいと存じます。

委員の方から何かコメント等ございますでしょうか。

(佐野委員) 特にございませませんが、アメリカでの最大の加速器の会議に原子力委員会の委員長が出席されるという意義は大きいと思います。よろしくお願いします。

(岡田委員) 私もありませんが、気をつけて行ってきてください。帰国をお待ちしています。

(上坂委員長) ありがとうございます。

いろいろなことに気をつけて行ってまいりたいと存じます。ありがとうございました。

それでは、議題4は以上でございます。

次に、議題5について、事務局から説明をお願いします。

(進藤参事官) 本日の定例会資料の第5号、こちらの資料でございますけれども、こちらについて御説明をいたします。

こちらは7月28日に原子力委員会決定をいたしました令和3年度版原子力白書の概要版、こちらは第30回原子力委員会資料第1-1号を基に英語版のサマリーを作成したところでございます。今後は海外向けの説明などにこの資料を活用してまいりたいと考えております。

御説明は以上でございます。

(上坂委員長) ありがとうございます。

先ほどのL o s A l a m o sの講演でもこれを活用して、最新の白書の内容を説明したいと思っております。

委員から何か御発言ございますでしょうか。

(佐野委員) ございません。

(岡田委員) ございません。

(上坂委員長) ありがとうございます。

それでは、議題5につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(進藤参事官) 次に、今後の会議予定について御案内いたします。

次回の定例会につきましては、8月16日の火曜日、14時から、場所は6階の623会議室、今日と同じ場所でございます。議題については調整中であり、原子力委員会ホームページなどによりお知らせいたします。

(上坂委員長) ありがとうございます。

その他委員から何か御発言ございますでしょうか。

(佐野委員) ありません。

(岡田委員) ありません。

(上坂委員長) それでは、御発言ないようですので、これで本日の委員会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございます。